令和7年度

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

COMPASS 東統杯

対象日：令和7年10月1日
公開日：令和8年1月15日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室のスペースとの関係で適切である。	5		スペースについては、国の定める事業では一定数一人当たりスペースが必要とされており、本法人のスペースが確保されております。	感染症対策の観点から、事務が狭窄するまでは、児童が一定に集いしないような形にて運営するなどの配慮をさらに努めております。
	2	利用定員のこともの状態等に対して、職員の配置数は適切である。	5		国の基準では、1つの事業所に発達支援室管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は常勤5名あてることと、それ以上児童が6名増える毎に1名増えることが義務化されており、基本配置による職員の配置を行っております。	安定性からも高い支援の方々に職員の確保などに努めております。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造された空間になっている。また、ご家庭の空間等に、障害の特性に応じた、リアプンセーや情報伝達等、環境上の配慮が適切になされている。	5		現在の施設を確認し、定期的な修理・消毒などにより、安全が確保され、感染症の予防や、利用児童の心身に不調をきたすことがないように、本法人のスペースを確保しております。生活空間・遊びのスペース、療育スペースを明確に区別し、児童が活動に応じて使い分けられる環境づくりに努めております。	感染症の観点から職員は全身マスクを着用し、児童にもマスク着用を促して、一方、本法人のスペースを確保しております。生活空間・遊びのスペース、療育スペースを明確に区別し、児童が活動に応じて使い分けられる環境づくりに努めております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、ごこちの感覚に合わせた空間となっている。	5		現在の施設を確認し、定期的な修理・消毒などにより、安全が確保され、感染症の予防や、利用児童の心身に不調をきたすことがないように、本法人のスペースを確保しております。生活空間・遊びのスペース、療育スペースを明確に区別し、児童が活動に応じて使い分けられる環境づくりに努めております。	感染症の観点から職員は全身マスクを着用し、児童にもマスク着用を促して、一方、本法人のスペースを確保しております。生活空間・遊びのスペース、療育スペースを明確に区別し、児童が活動に応じて使い分けられる環境づくりに努めております。
	5	必要に応じて、こども対個別の距離や場所を使用することが認められる環境になっている。	5		児童の状況に応じて、パーテーションや室内に設置など、個別に安全で利用できるようにしております。	今後も必要に応じて個別のスペース分けに配慮するように努めてまいります。
	6	事務設備を最もあるための5Sや、ICTを活用した業務改善、効率的な運営、活動等に努めている。	5		その日個別の職務内容や場合に業務連絡、業務内容の確認、調整の把握、活動の記録、活動等にICTを活用しております。 また、ICT（ロジスティック）活動支援システムを導入し、効率的な運営に努めております。	当日参加するかどうか職員には前日の内容を伝えたり、共有ノートを使うことで職員も把握し効率的に努めております。
職員の資質向上	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けているが、その内容を業務改善につなげている。	5		年に一度は保護者にアンケートを依頼し、ご意見等を聞かせていただいております。ソフトシステム会議などで、保護者にたいへん喜ばれていてあります。	いただいたご意見は真摯に受け止め、よりいっ層の改善に、できるだけ早く業務改善に努めるように努めたいきたいと、利用児童が楽しく通える環境づくりに努めております。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	5		毎日の業務連絡や月に一度のリフレクションの際に、職員からの意見や、ご要望などを聞き取るようにしております。	いただいたご意見は真摯に受け止め、よりいっ層の改善に、できるだけ早く業務改善に努めるように努めたいきたいと、利用児童が楽しく通える環境づくりに努めております。
	9	常に新しい外部研修を行い、職員の知識や業務改善につなげている。	5		研修させて常に新しい知識や技術を習得できるように努めております。	常に新しい人外部研修に参加させる体制の構築に努めております。
	10	職員の健康の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を実施する機会が確保されている。	5		研修を受講する際は、管理者等が業務の調整を行うなど、積極的に研修を実施しております。	今後も本社や組織の積極的研修やオンライン研修、その他一人一人の研修の機会を確保し、職場の発展と、スキルアップの向上に努めてまいります。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている。	5		公式HPやサイトにて公表しております。	
適切な支援の提供	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行ない、こどもや保護者にニーズや障害を理解した上で、適切な支援プログラムが作成されている。	5		より良い支援のために適切なアセスメントを行ない、個別支援計画を作成しております。支援計画に反映しております。	今後も継続して適切なアセスメントに努め、個別支援計画を作成し、状況に応じて的確な情報に基づき、支援計画に反映してまいります。
	13	支援体制チーム会議や日常における情報共有、支援内容検討等担当者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通認識の下、ご保護者の相談や日頃を考慮した体制づくりに努めている。	5		アセスメントを使用し、職員間で情報を共有しながら、児童発達支援管理責任者を中心に支援を行っております。	今後も継続し、情報共有と課題一致のうえ、児童発達支援管理責任者を中心に支援できるよう努めてまいります。
	14	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者が保護者や関係する他の事業所と連絡調整を行い、多面的に分析した支援内容の決定に努めている。	5		支援計画の作成をもとに、月毎の療育プログラムを設定し、支援内容を定期的に見直しております。	今後も継続し、情報共有と課題一致のうえ、児童発達支援管理責任者を中心に支援できるよう努めてまいります。
	15	標準化されたアセスメントツールを使用している。	5		標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・児童の評価を反映させるとともに療育を実施するために必要な計画を作成しております。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	16	放課後等デイサービスにおいて、活動プログラムの公表を行っている。	5		児童発達支援管理責任者や指導員等が、児童の状況に合わせ、プログラムを作成しております。	今後も、その都度見直し等に努めるとともに、いろいろな活動を通じ、様々な体験の場を提供出来るように、利用児童の一人ひとりに応じた適切な支援ができるように努めてまいります。
	17	活動プログラムが固定的にならないように工夫している。	5		基本的には療育内容に沿って活動しますが、ほぼ同じ活動を実施し、また同じ児童の活動ばかりにならないように、児童の様子を観察しながら、活動内容を変更したり、臨機応変に対応しております。	今後も、その都度話し合い等実施してまいります。
	18	支援開始前には複数関係者が参加できるように、それぞれの役割を支援内容等の情報や共有化等について確認し、チームで連携して支援を行っている。	5		毎朝、職員内の確認にて、その日の利用児童の情報や指定日や活動、情報共有をした上で、個別支援を行っております。	今後も職員間相互報告で支援内容や役割分担について情報共有をさらに深め、認識一致を図ってまいります。
	19	支援終了後には、職員間で必ず振り返りを行い、その日行われた活動の振り返りを行い気付いた点等を共有している。	5		支援終了後には、管理者や児童発達支援管理責任者に支援内容や個人、情報などを共有化できる方策にております。また、日々の活動内容を記録に残しております。	引き続き方向性ですでなく、話し合いの場合や参考にし、より良い支援内容へと記録に努めてまいります。
	20	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	5		その日のうちに確認記録を記入し、その記録を基に、支援の振り返り、次の支援内容にかかる内容について、担当者会議等を開催し、共有化を図っております。	組織記録は様々な場を活用しながら、正確に記入し、その都度記録の振り返りをしてまいります。
	21	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な対応をしている。	5		少なくとも6か月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しを含めて行っております。	今後も定期的なモニタリングを継続し児童の状況によって、必要な場合は、その都度見直しを行ってまいります。
	22	児童に対して、児童にとって分かりやすい説明、図記こと色、図、写真や具体支援事業所などの絵で情報共有に配慮して行っている。	5		常にわかりやすい説明を心がけ、また、写真や図などを活用しております。	今後も、情報共有と課題一致のうえ、児童発達支援管理責任者を中心に支援できるよう努めてまいります。
関係機関との連携	23	学校や家庭、地域との連携について、定期的な情報交換や連絡調整を行っている。	5		学校や幼児の参加時には、学校で作成した個別支援計画を参考にし、また、学校や幼児の先生方と連絡を取り合っております。	引き続き、学校や幼児の先生方と情報交換を行ってまいります。
	24	学校や家庭、地域の関係機関と連絡調整や会議を行っている。	5		学校や幼児の参加時には、学校で作成した個別支援計画を参考にし、また、学校や幼児の先生方と連絡を取り合っております。	引き続き、学校や幼児の先生方と情報交換を行ってまいります。
	25	地域の児童発達支援センターの連携を図り、必要に応じて、地域の子供や保護者等を対象とした相談を実施している。	5		地域の児童発達支援センターより連携用紙をいただいており、必要に応じて、相談等を実施しております。	今後も連携を取り、必要に応じてスーパーバイズや助言を受けてまいります。
	26	放課後等デイサービスガイドラインの「2つの基本方針」を理解し、活動内容の質の向上に努めている。	5		定期的に研修を実施し、職員の理解に努めております。	今後も継続して、研修を実施してまいります。
	27	保育所等訪問支援等の利用にあたり、訪問先の施設と連絡調整を行っている。	5		訪問先担当者と事前に連絡調整を行い、必要に応じて現場訪問や訪問先との連絡調整を行っております。	訪問先の施設と連絡を取り、情報共有、相互理解ができるよう努めてまいります。
	28	地域の児童発達支援センターの連携を図り、必要に応じて、地域の子供や保護者等を対象とした相談を実施している。	5		地域の児童発達支援センターより連携用紙をいただいており、必要に応じて、相談等を実施しております。	今後も連携を取り、必要に応じてスーパーバイズや助言を受けてまいります。
	29	放課後等デイサービスガイドラインの「2つの基本方針」を理解し、活動内容の質の向上に努めている。	5		定期的に研修を実施し、職員の理解に努めております。	今後も、引き続き、研修を実施してまいります。
	30	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している。	5		地域の事業所等の定期的な会議に参加できており、今後も協議会等への参加を心がけてまいります。	今後も協議会等への参加を積極的に心がけていきたいと思います。
保護者への説明等責任	31	日頃からこどもの状況や保護者と伝えたい、こどもの有意の状況や課題について共通理解を持っている。	5		送迎時の際や連絡帳等を利用して、保護者様との情報共有に努めております。	今後も引き続き積極的な意思疎通や情報共有を図り、保護者様との信頼関係の構築と共通認識に努めてまいります。
	32	保護者対応支援プラクで児童虐待の交流や、地域の協力ごこと活動する機会がある。	5		交流交流にて、事前に臨機応変に話しない、指定期間のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議を開催しております。	今後も、引き続き、研修を実施してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している。	5		地域の事業所等の定期的な会議に参加できており、今後も協議会等への参加を積極的に心がけていきたいと思います。	今後も協議会等への参加を積極的に心がけていきたいと思います。
	34	活動のこどもの状況や保護者と伝えたい、こどもの有意の状況や課題について共通理解を持っている。	5		送迎時の際や連絡帳等を利用して、保護者様との情報共有に努めております。	今後も引き続き積極的な意思疎通や情報共有を図り、保護者様との信頼関係の構築と共通認識に努めてまいります。
	35	「放課後等デイサービス計画」を立ちながら活動の目標や内容について、保護者との説明責任や支援プログラムの公表を行っている。	5		定期的に研修を実施し、職員の理解に努めております。	今後も、引き続き、研修を実施してまいります。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	5		契約時に重要事項説明書や利用契約書を通じて詳しく説明をおこない、ご理解いただいております。	引き続き、契約時の重要事項等に詳しく説明をおこなってまいります。
	37	放課後等デイサービス開所を作成する際には、こどもや保護者の意思の確認、こどもの最適の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや保護者の権利擁護が適切に図られている。	5		ガイドラインに基づき支援計画を作成し、保護者様へ法内容をわかりやすく伝えるとともに、ご同意を得ております。	ガイドラインから設定変更による必要な説明を実施し、「児童発達支援計画」を作成し、同意を得ております。 利用契約時に保護者様に説明をおこないモニタリングの際には現況と心配ごとの聞き取りをおこなっております。
	38	「放課後等デイサービス計画」を立ちながら活動の目標や内容について、保護者との説明責任や支援プログラムの公表を行っている。	5		ガイドラインに基づき支援計画を作成し、保護者様へ法内容をわかりやすく伝えるとともに、ご同意を得ております。	ガイドラインから設定変更による必要な説明を実施し、「児童発達支援計画」を作成し、同意を得ております。 利用契約時に保護者様に説明をおこないモニタリングの際には現況と心配ごとの聞き取りをおこなっております。
	39	家族等からの子育てや悩み等に対する相談に適切に応じ、助言や必要な情報の支援を行っている。	5		送迎の際の連絡から、保護者様との信頼関係を構築するように努めております。また、必要に応じて、個別の面談等を実施しております。	今後も送迎時や連絡時だけでなく、保護者様との信頼関係を構築し、ご家族いただいたり、また事業所の様子を伝えるなどご家庭での悩みの把握に努めてまいります。
	40	父母の会の活動を支援するとともに、保護者同士の連絡調整その他の便宜を図っている。	5		保護者のやまろうろいけ上をうけて交流する機会を設定しております。	プライバシー保護の観点から組織にあたっては、ケアマネジメント等を実施し、保護者様のご意向を確認しうえで検討し、実施してまいります。
	41	ごこちや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情の受け付けに努めている。	5		日々の利用に関する意見や、苦情については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情への相談窓口を設けております。	今後も同様に、ご意見や申し入れなどには迅速かつ丁寧に対応し、問題解決に取り組んでいきます。
	42	定期的に通信等を発行するとともに、HPやSNSを活用するなどにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を公式HP等積極的に発信している。	5		公式HPやサイトのプロフにて事業所の様子を発信しております。また、年4回（1/20HP内に打ち上げ）、お便りにて、活動内容や行事予定等を分かりやすく伝えるようにしております。	今後も定期的な「たたより」や Web サイトにて、事業所の様子を発信していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意している。	5		個人情報の使用や使用後の処理、保管については適切に行っております。また、職員や実習生に、定期的に説明しております。	今後も個人情報については、適切に取り扱っていきます。
	44	障害のあることやや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	5		児童との意思の疎通については様々の特性にとって、イラストや写真などのツールを使用するなどの工夫をしております。また、保護者様については、連絡帳・電話・個別面談にて適宜対応しております。	児童及び保護者様との意思伝達意思疎通に関心、情報伝達等の配慮を心がけてまいります。
非常時等の対応	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	5		現在、行事に地域の方々をご招待する予定はありませんが、	今後は保護者様のご意向を踏まえ、事業所主催の行事に招待する予定はありませんが、
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、自然マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や事業所に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	5		先輩マニュアルを策定するとともに事業所に配布して保護者様にご案内させていただき、定期的な訓練を実施しております。	保護者様への案内等、定期的な訓練を実施いたしております。
	47	事故防止、施設や方法確保、てんかん発作等のこどもの状況を把握している。	5		地震、火災、風水害、不審者対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や児童に応じた適切な体制を整えております。	定期的に訓練を実施し、緊急事態に応じ対応できるように実施しております。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	5		契約時に保護者様から服薬や発作等の対応について、詳細を聞かせております。	情報は全職員が把握し、緊急事態に応じ対応できるように実施しております。
	49	送迎やプレルーチの決まごとについて、医師の指示に基づき対応されている。	5		指示書がある児童については保護者様と連絡共有をとり、各児童のプレルーチに応じて一緒を作成して、実施しております。	今後もプレルーチの作成を児童については、医師の指示書に基づき対応に対応しております。
	50	安全計画等の作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分されたやすで支援が行われている。	5		研修に係る資金を確保し、事業所内で定期的に研修を実施しております。	研修の受けたりでなく、その研修内容を確認し、内容を実施しております。
	51	ごこちの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知をしている。	5		連絡にて各種時期ごとにいろいろ、かやむを得ず必要となる場合には、児童との連絡帳等やり取り回数を増やしたり、必要に応じて、電話連絡を行うなど、児童の安全確保に努めております。	今後も連絡にて各種時期ごとにいろいろ、かやむを得ず必要となる場合には、児童との連絡帳等やり取り回数を増やしたり、必要に応じて、電話連絡を行うなど、児童の安全確保に努めております。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた取り組みに努めている。	5		ヒヤリハット報告を徹底し、組織に周知し、再発防止に努めております。	記録と振り返りを組織し、事故防止に努めております。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	5		事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	今後も積極的に研修に参加し、新しい情報をもとに事業所内研修を実施し、職員間で情報共有をおこない、虐待防止に努めてまいります。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、職員間で話し合いを通じて慎重に検討するとともに、その方法を説明した記録を作成している。	5		虐待などと身体拘束はどのような場合にあたるのか、万が一の場合や安全確保のため緊急に行う場合、その手順や記録方法について、職員間で話し合いを通じて慎重に検討するとともに、家族等様と支援計画書にて説明をおこなっております。	虐待防止研修などを定期的に実施するとともに、その際に身体拘束にあたる場合の取り扱いや、やむを得ず身体拘束に踏み込む場合の手順や記録方法について十分な説明をおこない、家族等様と支援計画書にて説明をおこなっております。